いても、それらの根拠に基づき、適切、公正な運用が行われていると評価できる。また、本学においては、学部長は学長補佐体制の中核と位置づけられており、学長の諮問機関である「運営協議会」においても、その役割を果たしている。

なお、学部長職について、「教授会推薦」の方法に移行すべきであるとの議論もあるが、 ここ数年の組織運営を見る限り、敢えて、そのような方法に移行しなくてはならない積極 的な理由は見出せない。

(点検・評価)

本学には、教員代表による全学的審議機関はないが、本学全教員からなる全学教授会で 全学的な事項を審議している。全学教授会と学部教授会はそれらの役割分担を明確にして おり、それに沿って民主的に運用されている。また、学長の諮問機関の「運営協議会」で は、全学的・各学部間さらには事務局・法人サイドとの調整も行っている。

学部長の選任は、学長の推薦により理事長が決済するという任命制をとっているが、このことにより学部長のリーダーシップによる教授会のスムーズな運営が行われており、両者の運営上の齟齬もなく学部長はその業務を適切に執行している。

(改善方策)

全学的な問題を効率的に、時には迅速に処理するために教員や事務員の代表者からなる 審議機関の設置が望まれる。また、現在学部固有の事務体制がないが、今後教育問題、志 願者対策等その業務がますます多様化する中で、学部長の業務を効率的に執行するために も学部の事務体制が必要である。

(四) 社会環境学部

学部の最高意思決定機関は、学部教授会である。学部教授会は「福岡工業大学教授会規程」に基づいて運営をしている。学部意思決定のプロセスは、一般的に、全学的な議案が部科長会または各委員会を通じて審議事案と報告事案をわけて学科に移すが、本学部の運営特徴は学科に移す前に学部長、学科長、教務委員、入試委員、学生委員、就職委員の6名が組織した「事前ミーティング会」において十分な議論した上、学科会議に移すプロセスを取っている。(下記「社会環境学部の運営管理イメージ」を参照)

また、学部教員の提案がある場合、提案者がいきなり学科会議に提案する権限があるものの、その場での思い付く提案はそもそも熟慮されておらず、学科会議を混乱に招き、会議の時間を長引かせることになる。そこで、本学部では、提案者が「事前ミーティング会」で提案し、その案の実行可能性を十分に検討した上、学科会議に移して、審議した後、学科会議にとどまる決まりは学科議事録と学科規則としてファイリングする。あるいは学部教授会の審議が必要な提案はさらに、学部教授会で審議して採決するプロセスを取っている。

(点検・評価)

学部設置してから8年目になるが、振り返ってみると、学科学部運営業務に関する委員への参加は全員というわけにはいかないが、バランスの面では、それほど公平的ではなく、学部運営業務が一部の教員に集中する傾向がある。これは学部全教員が「社会に役に立つ人材育成のための教育力と研究力のを兼ね備えた教員」という共通理念とは大いに異なっている。学部理念を確実に実現するために、全教員の学部学科の運営業務の参加が不可欠である。そこで、教員の第三の力の向上、すなわち、マネジメント能力のアップが必要であるが、マネジメント能力のアップの近道はマネジメント活動への参加と思われる。その

ためには、教員の意識改革を促す FD 教育と、教員の業績評価の活用をさらに推進することが必要であろう。

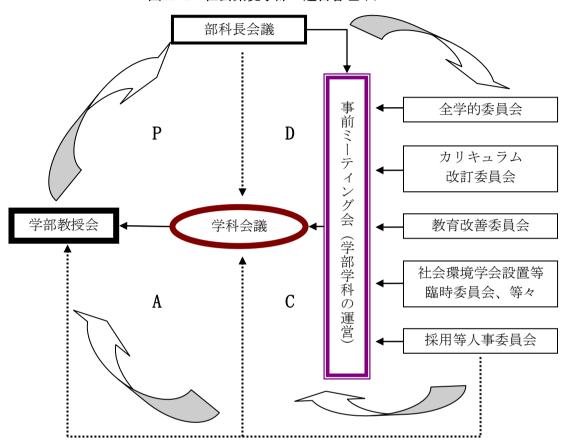


図12-1 社会環境学部の運営管理イメージ

メリハリのある教育環境、研究環境の構築ができる。そうすることによって教員の研究力、教育力、マネジメント能力のアップ、いわゆる STM (studies & teaches & manages) トリプルボトムアップの実現が可能となり、結果的に学部理念の実現および学部の発展につながる。

(改善方策)

この教員のSTMトリプルボトムアップを実現するために、改善策が必要である。現時点では、「社会環境学部の運営管理イメージ図」のPDCAサイクルによって、年度ごとに委員会や「事前ミーティング会」を通じて、改善策を検討し、学科会議、学部教授会において、決定し実行し、そして点検・評価し、その上更なる改善方策を検討することによって、すなわちPDCAのサイクルによって学科学部の管理運営をより良く改善していきたい。

(五) 工学研究科

本大学院の教学上の管理運営組織としては、大学院学則第8条および第9条に基づく研究科委員会がある。構成員は、教授のみとせず大学院担当の助教以上の専任教員とし、多様な意見を集約することができる開かれた委員会構成をとっている。本大学院は福岡工業大学大学院研究科委員会規程により運営されている。